

令和5年12月22日

保護者各位

豊橋市長 浅井 由崇

令和6年1月分からの学校給食費の集金再開等について

寒気の候、皆様にはお健やかに過ごしの事とお喜び申し上げます。

令和6年1月分からの学校給食費等について、下記のとおりといたしますのでご案内します。

記

1 学校給食の保護者負担額

学校給食費		(1食あたり)		
区分		保護者負担額 ①	公費負担額 ②	食材購入費 ①+②
小学校 特別支援学校 (小学部)	通常 (主食・おかず・牛乳)	120円	180円	300円
	牛乳なし (主食・おかず)	92円	148円	240円
	牛乳のみ (主食・おかずなし)	27円	33円	60円
中学校 特別支援学校 (中学部)	通常 (主食・おかず・牛乳)	140円	210円	350円
	牛乳なし (主食・おかず)	112円	178円	290円
	牛乳のみ (主食・おかずなし)	27円	33円	60円

2 学校給食費の保護者負担軽減について

(1) 対象期間

令和6年1月から3月実施分まで

(2) 負担軽減の内容

物価高騰に直面する保護者の皆様の負担を軽減するため、食材購入費の一部を公費負担します。

(3) 対象の児童生徒

豊橋市に在住で、豊橋市立小中学校及び豊橋市立くすのき特別支援学校 (小学部・中学部)に通う児童生徒

3. 学校給食費物価高騰対策臨時支援給付金について

対象期間を3月まで延長し、臨時支援給付金（1月から3月の負担軽減相当額）を引き続き支給します。

(1) 対象者

- ①食物アレルギー等により給食を喫食していない児童生徒の保護者
 - ②就学援助及び特別支援教育就学奨励費の認定を受けている世帯
- ※支給にあたっては、上記以外にも要件があります。

(2) 申請方法等

申請方法など手続きの詳細は、別途該当される方にご案内します。

(3) 令和6年1月の学校給食の注文について

臨時支援給付金（学校給食非喫食）の申請をされていた方で、対象期間の延長により、1月からの学校給食の停止を希望される場合は、令和6年1月10日までに在籍する学校に「学校給食停止届」をご提出ください。

【参考】学校給食費の負担軽減と臨時支援給付金の対象者一覧

	令和6年1月～3月		
	給食費の負担軽減	給付金	
	給食を喫食している場合		食物アレルギー等により給食を喫食していない場合
一般	一部負担		給付金 (学校給食非喫食)
生活保護	教育扶助により無償	対象外	
就学援助	就学援助により無償	給付金 (就学援助等)	
就学奨励費	一部負担		